

榴岡公園（旧レストハウスエリア）整備運営事業者募集 現場説明会質疑応答

問 1	旧レストハウスへの新設は一棟のみか？複数でも良いのか？	答 1	複数棟でも構いません。
問 2	既存施設（管理許可）と新設施設（設置許可）の料金の違いは何か？	答 2	仙台市都市公園条例施行規則、別表第二に定められた金額になります。
問 3	公園施設を利用してイベントを開催する場合、管理範囲は無償で、それ以外は有償か？	答 3	行為許可の対象になり、管理範囲外は基本的には有償であると考えていただきたい。内容によっては減免も考えられます。
問 4	耐震診断書は現状の安全性の担保と考えていいのか？	答 4	あくまでも、現状の耐震基準・状況を調査しているだけであり、現状が基準に満たない場合は事業者負担で耐震補強等を行っていただきます。
問 5	広告塔を公園施設に出せるとあるが、数・量的の制限はあるのか？	答 5	量的な制限等は設けておりませんが、公園の占用物となりますので、設置基準に沿って判断してまいります。
問 6	光熱水費の支払いや、保健所等の申請も民間で行うのか？既存施設（配管・防水等）の状態は支障なく使用できるのか？	答 6	インフラの料金は事業者にご負担していただきます。現在の設備の状況は現在調査中であり、希望者に追加資料として提供いたします。防水や耐震等の修繕が必要であれば、こちらも事業者にご負担していただきます。保健所等の申請も同様に事業者に行っていただきます。
問 7	現況の地盤面の高さを変更しても良いか？	答 7	問題ありませんが、埋蔵文化財の調査が必要になる可能性があります。